

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

人を受入れ、巻き込み、認め合うまち 奥出雲づくり 奥出雲町まち・ひと・しごと
センター事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県仁多郡奥出雲町

3 地域再生計画の区域

島根県仁多郡奥出雲町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

島根県奥出雲町は、島根県南東部に位置し、南部は広島県庄原市、東部は鳥取県日南町に接する山間部に所在している。

1975年から2010年にかけて、年少人口は約62%減少しており、島根県平均に比べ17%も高い減少率である。また、一人の女性が一生に産む子どもの平均数である特殊出生率が2003年以降、急激に減少している。さらには、2014年の転入と転出を比較すると、就職を理由に県外に転出する人の割合が顕著である。これらのことから、人口減少対策と雇用対策を図り、人口構造の健全化を図ることが必要である。

一方、中山間地域にある本町では、生まれも育ちも幼少期から似たような環境がほぼ変わらない狭い人間関係が高校卒業までつづくことから、地域との繋がりを生み安心で安全な地域環境の中で暮らせる一方で、関係性の固定化や序列化を生みやすくしており、新しく個性が発揮されにくい傾向にある。そのため、価値観が同質化し、刺激や競争が少なく、挑戦や成長が生まれにくい環境となる。

その結果、挑戦を願う若者の流出に歯止めが効かない状況や、「地方に帰ると自分自身の成長が望めない」という感覚を持ちUターンする意思が芽生え難くなる。本町出身の大学生への聞き取りにおいて、「この地で暮らしたい、しかし、新しい仕事に挑戦できる環境やスキルアップの場がない」という意見が多くある。つまり、地域の中で、自分がスキルアップできる場や新しい仕事がつくれるサポート体制があれば、U I ターンのきっかけとなり、若者にとって魅力ある町となると解される。

U I ターンの移住定住者や地元の若者を対象に、専門知識を持った者の支援を受けながら課題解決活動に取り組む場をつくとともに、その活動から派生するビジネスモデルを具現化し地元での起業の芽を生み出す仕組みづくりが不可欠である。つまり、活動者と行政の間で活動を支える中間支援組織を育成し、そこに情報、知識、経験を蓄積させることで、安定的に課題解決活動や起業創業を支える体制を整える好循環なエコシステムの構築が求められている。

そのような好循環社会を生み出すための積極的な移住定住を進めるにあたっては、

生活の基本となる住宅の確保と仕事の斡旋は不可欠である。特に地方においては、集合住宅ではなく戸建て住宅のニーズが増加傾向にある。ここ近年、仕事と住まいは分離しておらず、戸建てなどの空き家を使い小さく起業・創業するケースも徐々に増えており、遊休資産化した空き家をさらに有効に活用することが求められている。

また、世帯環境においてはフルタイムでの仕事従事ができない子育て世代などある。そこで、それぞれの働き方に合わせた仕事の斡旋や、1つの仕事だけでなく、いくつかの仕事をかけもち、マルチで働くマルチインカム・マルチジョブの働き方改革を進めることができる機能を兼ね揃えることにより、人口構造の健全化を図る。

4-2 地方創生として目指す将来像

本町では、人口の維持のため、町外からの UI ターンの受入れが不可欠であり、住まいと仕事の支援として、空き家バンク制度を活用した住宅の斡旋、無料職業紹介所の開設による仕事の紹介を行っている。また、UI ターン人材も含めた多様な人材が小さな活動からまちづくり全体を実践の場とする活動につなげるために、奥出雲町若もん未来会議を開催し、地域課題への対応、志を持った若者の学びの場づくりと、活動への転換誘導を昨年から実施し、地域にとって魅力ある人材の育成を始めた。

しかし、こうした活動はまだ、緒についたばかりであるとともに、個々の状況に応じたきめ細かい対応と専門知識が必要とされ、行政のみで支えていくことには限界がある。また、これらの事業を効果的・効率的に進めるためには、活動の経験値が蓄積され、それらが次の取組みへと活かせる仕組みづくりが必要である。

そこで、これらの相談や活動を柔軟にサポートし、より多様で魅力あふれる地域でのチャレンジ人材の育成と、その活動を支えていくための地域でのサポート人材の育成、それを仕組み化していくために、「(仮称) まち・ひと・しごとセンター」を設置し、定住支援、仕事支援、まちづくり支援のワンストップ対応できる機能を整備する。

さらに、官民連携による体制づくりにより、UI ターン者や活動の実践者同士がつながり、互いに学び、支え合う場や仕組みづくりなど、活動の自立性を高め、魅力あふれるまちづくりを進め、定住人口の拡大を目指す。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年 度増加分 (1 年目)	平成 30 年 度増加分 (2 年目)	平成 31 年 度増加分 (3 年目)
センターを介したUIターン 者数(名)	0	40	45	50
空き家マッチング件数 (件)	45	10	10	10
地域課題解決活動数 (件)	7	3	3	3
センターを介した無料職業マ ッチング件数(人)	0	5	10	10

	KPI 増加分 の累計
センターを介したUIターン 者数(名)	135
空き家マッチング件数 (件)	30
地域課題解決活動数 (件)	9
センターを介した無料職業マ ッチング件数(人)	25

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

定住、就職、起業、町づくり活動を一元的に支援するため、行政側では担当が分かれた窓口を、「(仮称)まち・ひと・しごとセンター」に集約し、対象者と行政及び学識経験者等とを繋ぐ役割を一元化しワンストップで相談対応支援が出来る体制を整備する。また、多様な人材の活動を支援するため、行政と民間とをつなぐ役割を果たす中間支援組織を育成し、活動の経験値を蓄積させ、より身近で支えあう仕組みを作り出す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

奥出雲町

② 事業の名称

人を受入れ・巻き込み・認め合うまち 奥出雲づくり 奥出雲町まち・ひと・しごとセンター事業

③ 事業の内容

【住まいのサポート事業】（地域おこし協力隊のうち有資格者2名）

- ・UIターン者の募集受入れ活動を通じて、町内での定住希望者に対し空き家バンク制度を活用運用して住宅の斡旋を行う。
- ・多様なニーズに対応するために不動産知識を習得し、専門的な斡旋機能の充実を図り、より機動的な空き屋バンク制度の運営に当る。
- ・空き家所有者や空き家への入居希望者のマッチングを促進させるため、空き家を活用したエリアイノベーションに取り組み、空き家の資産的価値の発掘や多様な人材を受け入れるための空き家活用モデルを町内各所で取り組む。
- ・移住希望者を対象に町での暮らしを短期で体験し、実際の移住イメージを作るインターンシップの機会を提供する。（まちごとインターンシップ事業）
- ・登録された空き家の入居契約及び家賃徴収等の管理業務を行う。

【人材育成サポート事業】（活動団体とセンターとの間に立ち活動を支援する中間支援組織NPOをH29.4に設立予定）

- ・町内の若者等（UIターン者を含む）から、社会貢献や地域貢献を志す人材を発掘するために、若もん未来会議を開催し人材の異業種ネットワークを構築する。
- ・若もん未来会議で共有された課題を解決するために、まち・ひと・しごとセンターを核とした地域課題解決活動の支援を行う。（人・物・場・知恵・事例・金銭等の斡旋紹介事業）
- ・若もん未来会議で発掘した人材を核として、センターが行う事業との間で地域課題解決活動に取り組む団体の支援を行う中間支援組織を育成し支援する。

【しごとサポート事業】（町職員を配置）

- ・無料職業紹介所を開設し、UIターン者を中心に仕事の斡旋を行う。
- ・起業志向者を対象に仕事創生に係る塾を開催し、先行事例を学ぶとともに起業創業に係るノウハウを蓄積させ、起業に導く。
- ・小さなチャレンジビジネスを実現させるために、まち・ひと・しごとセンターがサポートするビジネスチャレンジ活動を支援し起業を促す。
- ・起業創業を支援するためチャレンジショップやレンタルオフィスの管理運営を担当

- い、新しいビジネスモデルの創業を支援する。
- ・働き方に応じた人材斡旋バンクの設置及び運営。

【まち・ひと・しごとセンター整備事業】

- ・まち・ひと・しごとセンター整備に当り、遊休施設の取得とオフィスへの改装を実施。
- ・まち・ひと・しごとセンターの運営に対する専門家からの指導助言。
- ・運営をサポートする臨時職員を配置する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

町からの委託事業を受託するとともに、寄付金を募りふるさと応援事業として事業を継続する。

【官民協働】

地元まちづくり会社や町内まちづくりの中間支援NPOと連携し、人材育成事業やまちづくり事業を協働運営実施。また、ハローワーク雲南からの求人情報の提供を受けつつ、地元集落等へのインターンシップの受入れ等をサポート

【政策連携】

定住政策、雇用政策、起業創業政策

【地域間連携】

特になし

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年 度増加分 (1 年目)	平成 30 年 度増加分 (2 年目)	平成 31 年 度増加分 (3 年目)
センターを介したUIターン者数(名)	0	40	45	50
空き家マッチング件数(件)	45	10	10	10
地域課題解決活動数(件)	7	3	3	3
センターを介した無料職業マッチング件数(人)	0	5	10	10

	KPI 増加分の累計
センターを介したU I ターン者数 (名)	135
空き家マッチング件数 (件)	30
地域課題解決活動数 (件)	9
センターを介した無料職業マッチング件数(人)	25

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を企画財政課が取りまとめて、評価委員会を構成する有識者や議会等の関与を得ながら検証結果を取りまとめる。また、必要に応じて奥出雲町総合戦略や今後の事業計画に反映させる。

【外部組織の参画者】

・子育て世代・住民の代表者・U I ターン代表者・町内企業代表（産）・奥出雲町商工会（産）、島根県中山間地域研究センター（官）・横田高校（学）・山陰合同銀行（金）・ハローワーク雲南（労）・（公財）ふるさと島根定住財団（労）

【検証結果の公表の方法】

町広報誌、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 93,566 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置 該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 移住定住促進事業

実施概要：町外からの移住希望者等の募集受け入れ支援事業

実施主体：奥出雲町

実施期間：平成17年から

(2) 奥出雲町新産業創出支援事業

実施概要：奥出雲町内において起業及び創業を目指す者の立ち上がり初期を支援する。(ハード支援1/2補助、ソフト支援2/3補助)

実施主体：奥出雲町

実施期間：平成28年度から

(3) 古民家を活用したレンタルオフィス、シェアオフィス事業

実施概要：町内の空き家を取得・改修し、誘致したIT企業に貸し出すとともに、レンタルオフィス、シェアオフィスを併設し、多様な起業志向者等を受け入れ育成する。

実施主体：奥出雲町

実施期間：平成29年度から

6 計画期間

地域再生計画認定の日から、平成32年3月31日(3カ年度)

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

定量目標の達成状況を確認するため、毎年度各指標の集計を行い、内部評価のほか、外部有識者(産官学金労)による「奥出雲町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価委員会」により、前年度実績を検証するとともに、当該年度及び次年度における成果向上に向けた提言を集約する。また、町議会における検証も行う。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年 度増加分 (1 年目)	平成 30 年 度増加分 (2 年目)	平成 31 年 度増加分 (3 年目)
センターを介したUIターン 者数(名)	0	40	45	50
空き家マッチング件数 (件)	45	10	10	10
地域課題解決活動数 (件)	7	3	3	3
センターを介した無料職業マ ッチング件数(人)	0	5	10	10

	KPI 増加分 の累計
センターを介したUIターン 者数(名)	135
空き家マッチング件数 (件)	30
地域課題解決活動数 (件)	9
センターを介した無料職業マ ッチング件数(人)	25

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目的の状況に係る評価については、毎年目的達成状況の評価を行い、速やかに町ホームページ等で公表する。